

石教教第944号  
令和3年8月19日

各小中学校長 様

石垣市教育委員会  
教育長 石垣 安志  
(公印省略)

## 2 学期スタートに係る新型コロナウイルス感染症予防対策について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

夏休みも残すところ10日となりましたが、新型コロナウイルス感染者数は沖縄県及び本市においても拡大の傾向にあり、県緊急事態宣言は9月12日まで延長となっています。

つきましては、8月30日の2学期スタートにあたり、下記の新型コロナ感染拡大の取り組みをお願いします。

### 記

#### 1 学校広報車による校区内の感染予防広報

児童生徒の感染のほとんどは家庭内感染であり、学校が通常通り運営できるためには保護者及び地域の方々の「子どもたちに感染させないという」意識の醸成が必須である。

(1) 広報期間 令和3年8月23日(月)～8月27日(金) 午前1回・午後1回

(2) 広報内容例

こちらは、〇〇学校の広報車です。石垣市立小中学校では8月30日に2学期が始まります。児童生徒が安心・安全に学習を進めるためには、保護者・地域の皆様一人一人の新型コロナウイルス感染症予防対策の実施が何より重要になります。まず、「自分自身が新型コロナウイルスに感染しない」、そして「家族や周りの人に感染させない」行動の徹底をお願いいたします。また、家族に風邪症状等が見られる場合は感染のおそれがありますので外出や登校を控えるようお願いいたします。

#### 2 教職員・児童生徒への感染予防対策の徹底

教職員及び児童生徒においては、一人一人が感染予防の当事者意識を持って感染予防に努める。

- (1) 郡外へ移動した教職員のPCR検査、抗原検査等の実施と結果報告の徹底
- (2) 郡外へ移動した児童生徒の把握と感染の有無や可能性の確認
- (3) 風邪症状のある児童生徒の出席停止、教職員の出勤停止(在宅勤務)
- (4) 家族に風邪症状ある児童生徒の出席停止、教職員の出勤停止(在宅勤務)
- (5) 家族が濃厚接触者としてPCR検査を受けることになった児童生徒の出席停止、教職員の出勤停止(在宅勤務)(期間は陰性結果がでるまで)